

平成23年12月13日

東日本大震災における旭川開発建設部の対応について（農業部門）

国土交通省北海道開発局旭川開発建設部は、福島県からの農地・農業用施設の災害復旧に係る技術者派遣要請を受け、下記のとおり職員を派遣しました。

記

（派遣内容）

1 派遣先及び対象地域

派遣先：福島県相双農林事務所（福島県南相馬市）

対象地域：福島県相双地域（相馬市、南相馬市、新地町、広野市）

2 派遣期間

平成23年12月13日（火）から平成23年12月27日（火）まで

3 派遣人数

旭川開発建設部職員2名

4 支援内容

災害復旧事業に係る査定設計書及び発注設計書の作成、設計書の審査、災害査定の立会等